

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十年五月二十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ベトナム友の会―ヒロシマ―	代表者の氏名 東輝満	主たる事務所の所在地 広島県広島市安佐北区口田南二丁目二番一六―四号（久都内宅内）	定款に記載された目的 この法人は、援助が必要なベトナムの市民に対して、助け合いの精神のもとに、教育・生活物資等の支援事業や交流事業を行ない、日本とベトナムとの友好関係の推進に寄与することを目的とする。	定款変更の内容 ・役員の数の変更 ・役員の職務の変更 ・役員の任期の変更	申請の日 平成二十年五月九日
--	---------------	--	---	---	-------------------